

# ケアネットせとうち通信



## 瀬戸内市福祉サービス事業所向け勉強会&研修会

トータルサポートセンターでは、障がいのある方への支援を充実するために取り組んでいる基幹相談支援業務の事業として、障がいのある方への支援に携わっておられる職員の方を対象とした研修会等を開催しました。

### 子どものこれからを考える ～小学校以後の学びの場について～

令和4年9月1日に、瀬戸内市地域自立支援協議会こども部会との共催で、相談支援専門員、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を実施している事業所の管理者・児童発達支援管理責任者などを対象とした勉強会を開催し16名の参加がありました。教育委員会総務学務課職員から、学びの場の違いなどについての説明があり、今後、就学や進学相談対応に役立つことのできる内容となりました。

### 知的障害の特性理解と支援について ～知的障害・自閉スペクトラム症の人への支援の基本～

令和4年10月13日に、社会福祉法人 旭川荘 川西 大吾 氏を講師に、知的障害基礎研修をオンラインで開催し28名の参加がありました。参加者は、研修の中で当事者の方の気持ちなどを体験し、自らの日頃の支援について振り返る機会となりました。伝え方を工夫し、当事者の方が成功体験を積み重ねていけるよう長期的な視点に立った支援の大切さなどを学ぶことができました。



# 瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました

愛称：ケアネットせとうち

医療・福祉・保健の関連団体から選出された委員が連携し、在宅医療・福祉・保健連携推進に必要な事項について検討を行っています。

## 第2回 令和4年9月27日(火)・第3回 令和4年12月13日(火)

第2回・第3回の瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会では、各機関・団体からいただいたご意見を基に、市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」の開催について協議を行い、開催が決定しました。

また、今年度は、専門委員会を設置し、地域包括ケア実行計画の重点項目のひとつである「障がいのある人がいきいきと暮らせる仕組みづくり」で、情報共有・多職種連携が必要かつ現在協議の機会等が少ない事項についての協議を行っています。協議内容については次号でまとめてお知らせする予定です。

## 市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」

### 病気になっても自宅で暮らしたい！

### ～みんなで支える在宅療養～

瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会と瀬戸内市の主催で、市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」を開催します。

日時：令和5年2月11日(土・祝) 午後2時～午後3時30分

場所：瀬戸内市総合福祉センター 2階大会議室

内容：講演「在宅医療と介護のはなし」

～うまく使って ずっと家で過ごすためには？～

医療法人 ザイタック ももたろう往診クリニック 院長 小森 栄作 氏

発表「住み慣れた瀬戸内市で暮らし続けるということ」

一般社団法人 岡山県介護支援専門員協会 瀬戸内支部

ケアプラン ソレイユ

主任介護支援専門員 横谷 奈穂 氏

「在宅医療における訪問看護の関わり」

一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

邑久訪問看護ステーション

管理者 坂藤 吏恵 氏

定員は80名(先着順)で、参加費無料です。参加を希望する場合は、電話・FAX・インターネット(下記アドレスまた二次元バーコード)のいずれかの方法で2月3日(金)までにお申し込みください。お申し込み時に参加者のお名前とご連絡先をお伝えください。

[https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/瀬戸内市トータルサポートセンターセミナー?kviewer\\_lookup=市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」](https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/瀬戸内市トータルサポートセンターセミナー?kviewer_lookup=市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」)

【問い合わせ・申込先】

瀬戸内市トータルサポートセンター

電話：0869-22-3800

FAX：0869-22-3801



申込フォーム



第22回 令和4年11月24日(木) 18:30～19:30

テーマ

# こころと身体のとっくす ～私の推し、紹介します～



せとうちカフェは、市内でケアに携わる医療・介護・福祉・保健・行政等関係者の顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談・地域ケア向上に向けた交流の場。世話人である「せとうちカフェ協力隊」のボランティアの皆さんと一緒に運営しています。今回も、令和4年7月開催の第21回と同様にオンライン形式で開催しました。

参加者は20人で、4人ずつのグループに分かれてトークしました。「推し」の共有では、自宅からの参加者の画面にペットが登場するなど、オンラインならではの出来事もありました。テーブルホストの方が和やかな雰囲気を作ってくださり、どのグループもリラックスしてトークを楽しむことができました。

来年度も、せとうちカフェ協力隊の皆さんと相談しながら、せとうちカフェの開催を継続していきます。次回は6月頃の開催を予定していますのでよろしくお願いします。



“推し”と一緒に  
記念撮影♪

協力隊  
募集中!

「せとうちカフェは、企画段階から、世話人である協力隊の皆様に関わっていただき、当日も、マスター（司会）、サブマスター（全体の進行）、テーブルホスト（グループトークの進行）などとしてご協力いただいています。あなたも協力隊に登録し、医療、介護、福祉などのさまざまな職種の皆様と横のつながりを作ってみませんか。詳しい登録方法についてはケアネットせとうちホームページ「せとうちカフェ」のページをご覧ください。



<https://www.city.setouchi.lg.jp/site/carenetsetochi01/123125.html>

# 認知症初期集中支援チーム 活動中!

認知症は、加齢に伴い、誰もがかかりうる疾患とされています。

市では、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族を早期に支援する「認知症初期集中支援チーム」をトータルサポートセンターに設置し、支援チームによるサポートをしています。チーム員は、認知症サポート医の医師と保健師や看護師、社会福祉士などの専門職です。

## 支援チームの活動内容

自宅を訪問して日常の困りごとなどをお聞きし、必要に応じて認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービスの説明など、初期の支援を多方面から集中して行い、自宅での自立した生活を支援します。

かかりつけ医や専門医、「認知症相談窓口」の瀬戸内市地域包括支援センターなどとも連携しています。

## 支援対象となる人

市内の自宅で生活している40歳以上で、ご家族の相談などにより認知症が疑われる人で、次のいずれかに該当する人です。

- 医療及び介護保険サービスを受けていない、または中断している
- 医療または介護保険サービスを受けているが、適切なサービスに結びついていない
- 認知症の症状が著しく、ご家族など支援者が対応に困っている

認知症の症状でお困りになったら、

瀬戸内市地域包括支援センター 認知症相談窓口（電話 0869-24-0001）にご相談ください

## トータルサポートセンター（ケアネットせとうち事務局）のご案内

医療・福祉・保健等に関する総合的な相談を受け、多職種連携で支援を行います。

**【相談対応職員】**  
保健師・相談支援専門員

**【相談時間】**  
午前8時30分～午後5時15分  
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

**【所在地】**  
瀬戸内市邑久町山田庄845番地1  
(瀬戸内市民病院1階 玄関南側)

**【電話番号】**(0869)22-3800

**【ファックス番号】**(0869)22-3801



ケアネットせとうち

